

滋賀教区仏教婦人会連盟

第67回

総 会

仏教婦人会総連盟スローガン

一念仏に生かされるよろこびを行動へー

期日 2022（令和4）年6月8日

会場 本願寺八幡別院

# 浄土真宗のみ教え

な も あ み だ ぶ つ  
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまますく救う」の 弥陀みだのよびごえ声

わたし ほんのう ほとけ ほんらいひと  
私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ

「そのまますく救う」が 弥陀みだのよびごえ声

ありがとう といただいて

この愚み身をまかす このままで

すく と じねん じょうど  
救い取られる 自然の浄土

ぶつとんほうしゃ ねんぶつ  
仏恩報謝の お念仏

おし よ い もの  
み教えを依りどころに生きる者 となり

すこ とら ところ はな  
少しずつ 執われの心を 離れます

い かんしゃ  
生かされていることに 感謝して

むさぼり いかりに なが  
流されず

おだ かお やさ ことば  
穏やかな顔と 優しい言葉

よろこ かな わ あ  
喜びも 悲しみも 分かち合い

ひ び せい いっぱい  
日々に 精一杯 つとめます

## <日 程>

- 13:00 受 付  
13:30 開 会 式 開 式 の 辞  
真 宗 宗 歌  
ら い は い の う た  
仏 婦 綱 領  
教 務 所 長 挨 拶  
委 員 長 挨 拶  
あ そ か の 園 (1. 2 番)  
閉 式 の 辞
- 14:00 総 会 2021(令和3)年度活動報告  
2021(令和3)年度会計決算報告  
監査報告  
2022(令和4)年度活動計画案  
2022(令和4)年度会計予算案  
協 議
- 15:00 休 憩
- 15:15 記念法話 三浦明利さん 「～慶びのうた～」  
慈しみ系シンガーソングライター  
(奈良教区吉野北組光明寺住職)
- 16:00 閉 会 式 開 式 の 辞  
副 委 員 長 挨 拶  
恩 徳 讃  
閉 式 の 辞

### 仏教婦人会綱領

私<sup>わたくし</sup>たちは、親鸞<sup>しんらん</sup>聖<sup>しょう</sup>人<sup>にん</sup>のみ教え<sup>あし</sup>に導<sup>みちび</sup>かれてすべての人<sup>ひと</sup>びとの幸<sup>しあわ</sup>せを願<sup>ねが</sup>われる  
阿<sup>あ</sup>弥<sup>み</sup>陀<sup>だ</sup>如<sup>にょ</sup>来<sup>らい</sup>のお心<sup>こころ</sup>をいただき自<sup>じ</sup>他<sup>た</sup>ともに心<sup>こころ</sup>豊<sup>ゆた</sup>かに生<sup>い</sup>きるこ<sup>こと</sup>のできる社<sup>しや</sup>会<sup>かい</sup>を  
めざしと<sup>と</sup>もに歩<sup>あゆ</sup>みを進<sup>すす</sup>めます

- 一<sup>ひとつ</sup> お聴<sup>き</sup>聞<sup>き</sup>を大<sup>たい</sup>切<sup>せつ</sup>にいたします
- 一<sup>ひとつ</sup> 「南<sup>なん</sup>無<sup>む</sup>阿<sup>あ</sup>弥<sup>み</sup>陀<sup>だ</sup>仏<sup>ぶつ</sup>」の輪<sup>りん</sup>をひろげます
- 一<sup>ひとつ</sup> み仏<sup>ぼつ</sup>の願<sup>ねが</sup>いにか<sup>い</sup>なう生<sup>い</sup>き方<sup>かた</sup>をめざします

2021（令和3）年度事業報告

- 《教 区》
- ①第66回滋賀教区仏婦総会  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、委員会決議のち報告
  - ②聞法の旅  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止
  - ③教区仏婦委員研修会  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止
  - ④ダーナ活動 (各組において実施)
  - ⑤実践運動研修会 (状況に応じて各組にて開催)
  - ⑥若婦人聞法の集い・研修会 (状況に応じて各組にて開催)
  - ⑦機関誌「いずみ」発行 (年1回発行)

- 《ブロック》
- ①恵信尼さま顕彰「平和の日の集い」：奈良教区担当  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止
  - ②第43回 西本願寺近畿地区仏教婦人会大会：奈良教区担当  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、オンラインにて開催  
期 日 2月17日（木）13時～15時  
会 場 滋賀教区教務所2階会議室
  - ③西本願寺近畿地区仏婦活動推進協議会  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止

- 《中 央》
- ①総連盟総会（オンライン開催）  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止
  - ②幹部研修会（評議員）  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止
  - ③若婦人中央研修会  
新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止
  - ④如月忌法要（オンライン）  
日 時 2月7日（月）13:00～16:00  
会 場 本願寺御影堂

## 2021(令和3)年度 仏教婦人会連盟 会計決算書

【歳入】

【単位：円】

款	費目	決算額	予算額	対比△減	説明
1	教区連盟費	1,147,800	1,200,000	△ 52,200	@200.-×5,739人
2	総連盟連盟費	889,000	910,000	△ 21,000	@3,500.-×254単位分
3	総連盟組織育成費	88,900	91,000	△ 2,100	@350.-×254単位分
4	総連盟助成金	0	130,000	△ 130,000	新型コロナウイルス感染症の影響をうけ未開催のため
5	教区助成金	250,000	250,000	0	令和3年度教区一般会計より
6	会費	0	100,000	△ 100,000	新型コロナウイルス感染症の影響をうけ御正忌参拝中止のため
7	雑収入	14	4,979	△ 4,965	預金利子14.-
8	前年度繰越金	984,021	984,021	0	
	合計	3,359,735	3,670,000	△ 310,265	

【歳出】

款	費目	決算額	予算額	対比※超	説明
1	総連盟連盟費	889,000	910,000	21,000	@3,500.-×254単位分
2	總會費	60,775	70,000	9,225	新型コロナウイルス感染症の影響で中止(資料作成費)
3	研修費	0	250,000	250,000	新型コロナウイルス感染症の影響で中止
4	研修補助費	80,000	600,000	520,000	聞法の旅(新型コロナウイルス感染症の影響で中止) 各組研修会助成金 @10,000.-×8開催分
5	参加費	0	150,000	150,000	各種研修、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
6	会議費	162,390	260,000	97,610	会計監査、委員会、いずみ編集開催経費
7	機関紙発行費	159,995	200,000	40,005	「いずみ」発行経費
8	通信関係費	41,124	200,000	158,876	通信費、送料等
9	事務諸費	104,953	250,000	145,047	事務関係費、事務消耗品代等
10	雑費	0	180,000	180,000	
11	予備費	0	300,000	300,000	
12	回金	700,000	300,000	※ 400,000	特別会計へ回金
	合計	2,198,237	3,670,000	1,471,763	

歳入合計	3,359,735
歳出合計	2,198,237
次年度繰越金	1,161,498

## 2021(令和3)年度 滋賀教区仏教婦人会連盟 特別会計特別行事費決算書

【歳入】

【単位：円】

款	費 目	決算	予算	対比△減	説 明
1	回 金	700,000	300,000	400,000	一般会計歳出12款「回金」より
2	雑 収 入	18	896	△ 878	預金利子
3	前年度繰越金	2,130,116	1,430,104	700,012	
	合 計	2,830,134	1,731,000	1,099,134	

【歳出】

款	費 目	決算	予算	対比※超	説 明
1	事 業 費	0	0	0	
2	予 備 費	0	1,731,000	1,731,000	
	合 計	0	1,731,000	1,731,000	

歳 入 合 計	2,830,134
歳 出 合 計	0
次年度繰越金	2,830,134

2021(令和3)年度 滋賀教区仏教婦人会連盟 ダーナ募金報告

【収入】

【単位：円】

内 容	金 額	説 明
各組募金合計	511,600	@100.-×5,116口
総会募金	0	新型コロナウイルス感染症の影響で中止
雑収入	6	預金利子
前年度繰越金	450,055	
合 計	961,661	

【支出】


内 容	金 額	説 明
たすけあい運動募金	200,000	
ダーナ献金	100,000	
合 計	300,000	

収 入 合 計	961,661
支 出 合 計	300,000
差 引 額	661,661

すべての会計処理についての監査の結果、適正かつ  
正確に処理されていることを認めます。

2022年4月13日

監 査 西 山 寿 子 

監 査 土 田 晶 子 

## 2022（令和4）年度事業計画（案）

### （1）スローガン

「念仏にいかされるよろこびを行動へ」

### （2）活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める。

### （3）重点目標

- ①新たな日常の中で、「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する。
- ②「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む。
- ③御同朋の社会を目指す運動（実践運動）に積極的に取り組む。
- ④現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
- ⑤被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。
- ⑥恵信尼公の顕彰に努める。
- ⑦親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要記念「第 17 回世界仏教婦人会大会」に向けた準備を進める。
- ⑧「浄土真宗のみ教え」を唱和し、親鸞聖人の生き方に学ぶ。

### （4）事業計画

《教 区》 ①第 67 回滋賀教区仏婦総会（新型コロナウイルス感染症の影響で縮小開催）

期 日	2022（令和4）年6月8日（水）13:30~16:30
会 場	本願寺八幡別院本堂（オンライン配信予定）
講 師	三浦明利さん（奈良教区吉野北組光明寺住職） ～慈しみ系シンガーソングライター～
対 象	各組2名 来賓数名

②聞法の旅（新型コロナウイルス感染症の影響で日帰り開催）

方 面	名古屋、三重
参 拝	本願寺名古屋別院
期 日	1班 7月13日（水） 神崎 愛知上 愛知下 犬上 犬上南 彦根 鳥居本 坂田 山東 長浜 湖北

2班	7月14日（木） 大津 滋賀 高島 栗太 甲賀 野洲 蒲生上 蒲生下
----	--

③教区仏婦委員研修（近畿大会へ向けての研修）

期 日 7月～9月開催予定



- ④ダーナ活動 (各組において実施)
- ⑤実践運動研修会 (状況に応じて各組にて開催)
- ⑥若婦人聞法の集い・研修会 (状況に応じて各組にて開催)
- ⑦機関誌「いずみ」発行 (年1回発行)

《ブロック》①恵信尼さま顕彰「平和の日の集い」：総連盟総会に併催  
期 日 4月25日(月)

②第44回 西本願寺近畿地区仏教婦人会大会：滋賀教区担当

期 日 11月30日(水)

会 場 式典：琵琶湖ホテル(昼食)

大会：琵琶湖汽船ビアンカ船上大会

参加定員 320名(各組2名)

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、船上開催のみの場合も有り

③西本願寺近畿地区仏婦活動推進協議会

日時検討中

《中 央》①総連盟総会(新型コロナウイルス感染拡大に鑑みオンライン開催)

期 日 4月25日(月)10時~12時半

会 場 滋賀教区教務所2階会議室

対 象 各組委員長

②幹部研修会(評議員他)

期 日 6月22日(水)~23日(木)

会 場 西本願寺、京都国際会館

対 象 各教区2名

③若婦人中央研修会(2名)

開催日時等、詳細が決まり次第お知らせいたします。

④如月忌法要

日 時 2月7日(火)13:00~16:00

会 場 本願寺御影堂

以上

## 2022（令和4）年度 仏教婦人会連盟会計予算（案）

【歳入】

【単位：円】

款	費 目	令和4年度	令和3年度	対比△減	説 明
1	教 区 連 盟 費	1,114,000	1,200,000	△ 86,000	@200.-×5,700人
2	総連盟連盟費	875,000	910,000	△ 35,000	@3,500.-×250単位分
3	総連盟組織育成費	87,500	91,000	△ 3,500	@350.-×250単位分
4	総連盟助成金	130,000	130,000	0	実践運動研修会助成 50,000.- 若婦人の集い助成 80,000.-
5	教 区 助 成 金	200,000	250,000	△ 50,000	教区会計より助成金
6	会 費	100,000	100,000	0	委員新年の集い参加費
7	雑 収 入	4,002	4,979	△ 977	預金利子他
8	前年度繰越金	1,161,498	984,021	177,477	令和3年度繰越金
	合 計	3,672,000	3,670,000	2,000	

【歳出】

款	費 目	令和4年度	令和3年度	対比△減	説 明
1	総連盟連盟費	875,000	910,000	△ 35,000	@3,500.-×250単位分
2	総 会 費	200,000	70,000	130,000	新型コロナウイルス感染症の影響で縮小開催
3	研 修 会 費	150,000	250,000	△ 100,000	委員研修開催経費
4	研 修 補 助 費	800,000	600,000	200,000	実践運動研修開催助成 (@10,000.-) 若婦人の集い開催助成 (@10,000.-) 若婦人中央研修参加費 聞法の旅実施経費（お礼等）
5	参 加 費	150,000	150,000	0	教区代表者諸行事参加費 総連盟総会参加費 各種研修会参加費
6	会 議 費	260,000	260,000	0	諸会議開催経費
7	機 関 紙 発 行 費	200,000	200,000	0	「いずみ」発行
8	通 信 関 係 費	200,000	200,000	0	通信費、送料等
9	事 務 諸 費	250,000	250,000	0	事務関係諸費、出張経費等
10	雑 費	100,000	180,000	△ 80,000	
11	予 備 費	187,000	300,000	△ 113,000	
12	回 金	300,000	300,000	0	特別会計へ回金
	合 計	3,672,000	3,670,000	2,000	

## 2022(令和4)年度 仏教婦人会連盟 特別会計特別行事費予算(案)

【歳入】

【単位：円】

款	費 目	令和4年度	令和3年度	対比△減	説 明
1	回 金	300,000	300,000	0	一般会計より回金
2	雑 収 入	866	884	△ 18	預金利子等
3	前年度繰越金	2,830,134	2,130,116	700,018	
	合 計	3,131,000	2,431,000	700,000	

【歳出】

款	費 目	令和4年度	令和3年度	対比△減	説 明
1	事 業 費	1,500,000	0	1,500,000	近畿仏婦大会会計へ
2	予 備 費	1,631,000	2,431,000	△ 800,000	
	合 計	3,131,000	2,431,000	700,000	

<記念法話>

講題「～慶びのうた～」

講師 三浦明利さん

慈しみ系シンガーソングライター（奈良教区吉野北組光明寺住職）

Profile

三浦明利（みうら あかり）

龍王山 光明寺住職

シンガーソングライター

エッセイスト

龍王山光明寺公式ホームページ

三浦明利/日本コロムビアオフィシャルサイト



スタイル「音楽法話（トーク&コンサート）」

アコースティックギターとピアノによる弾き語りで、全国各地で演奏活動を行う。  
仏教の心を盛り込んだメッセージ性の強い歌詞と耳に残るメロディーで作詞作曲する。  
法話と演奏をミックスさせたスタイルが特徴。

リリース・出版「CD・書籍」

2011年CD「ありがとう～私を包むすべてに～」でメジャーデビュー。

2012年3月11日CD「被災地からのありがとう」リリース。

2012年3月23日、初の著書『わたし、住職になりました』（アスペクト刊）全国発売。

2012年12月5日CDアルバム「灯り-akari-」リリース

2018年6月20日CDアルバム「手のひらに受ける宇宙」リリース

略歴

2008年、25歳で住職となり、2011年龍谷大学大学院修了。同年、CD「ありがとう～私を包むすべてに～」でシンガーソングライターとしてメジャーデビュー。本願寺仏教音楽・儀礼研究所研究生を経て、仏教の心を盛り込み作詞・作曲・演奏活動に取り組んでいる。

シンガーソングライターとしての生きざまが、新しい女性の生き方として注目され、新聞やテレビ、ドキュメンタリー映画でも取り上げられている。また、エッセイストとして執筆活動を行い、書籍では『わたし、住職になりました』（アスペクト刊）出版している。



## 滋賀教区仏教婦人会連盟規約

### (名称)

第一条 この連盟は、滋賀教区仏教婦人会連盟（以下「連盟」という）といい、事務所を滋賀教区教務所内（滋賀県近江八幡市北元町 39-1）に置く。

### (目的)

第二条 この連盟は、地方における仏婦運動の振興を図るため、本部及び登録仏婦相互の連絡協議、講習並びに仏婦運動の調査、研究を行うことを目的とする。

### (役員)

第三条 この連盟に次の役員を置く。

- ① 委員長 1 名
- ② 副委員長 2 名
- ③ 幹事 3 名
- ④ 常任委員 若干名
- ⑤ 委員 若干名
- ⑥ 会計監査 2 名

### (役員の仕事)

第四条 委員長及び副委員長は委員の互選とし、委員長はこの連盟の運営全般を統理し副委員長はこれを補佐する。

2 常任委員は、副委員長・幹事及び教務所担当職員が当り、委員長を助けて連盟の運営に当る。

3 委員は、組内仏教婦人会連盟の推薦した者 1 名があたる。必要に応じて寺族婦人会連盟代表が加わることも出来る。

4 委員は研修・ダーナ・広報の部会に属し、部長は委員長、副委員長が当り、副部長は幹事が当る

5 会計監査は委員の互選とする。

6 庶務及び会計事務は、教務所担当職員が当たる。

### (役員の仕事)

第五条 各役員の仕事は、その選出された年度から 3 年とし、再任は 2 期まで、選任時の年齢が 65 歳未満のものとする。

### (名誉委員長)

第六条 この連盟に名誉委員長を置く。

2 名誉委員長は教務所長の職にあるものを推薦する

### (評議員)

第七条 この連盟に評議員を置く。

2 評議員は会員の中より委員長が推薦するものが当る。総連盟規約に伴い、任期は 3 年とし、再任は 2 期まで、選任時の年齢が 65 歳未満のものとする。連盟の運営に協力、援助する

(会議の種類)

第八条 この連盟に次の会議を置く。

- ① 総 会
- ② 委 員 会
- ③ 常任委員会

2 総会は年1回開催し、事業、予算など、この連盟の運営上必要な事を協議する。ただし必要があれば臨時に開催することが出来る。

3 委員会は適宜開催し、この連盟の運営に関し常任委員会の意を受けて開催する。

4 常任委員会は委員長が必要と認めた場合これを開催する。

5 各会議は委員長が招集し、その議長となる。ただし委員長権限により代理を立てることが出来る。

(収入)

第九条 この連盟の経費は連盟費、会費、及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第十条 この連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第十一条 本規約を改正する場合は、あらかじめ総連盟本部の承認を得て、総会の議決を経なければならない。

附 則

この規約は、1956(昭和31)年9月9日より施行する。

1994(平成6)年5月18日に一部改正する。

1996(平成8)年5月29日に一部改正する。

1999(平成11)年5月27日に一部改正する。

2001(平成13)年6月6日に一部改正する。

改正後7月1日より施行する。